

# 第1回朝倉市復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成29年11月12日（日）17時～19時15分

場 所：朝倉市役所別館2階 会議室

出席者：（外部委員等）委員22名（欠席4名）、部会委員7名、アドバイザー1名

（朝倉市）市長、副市長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、豪雨災害復旧担当部長、農林商工部長、都市建設部長、教育部長、復興計画調整官

（事務局）総合政策課

（委託業者）玉野総合コンサルタント株式会社

## 1 開会

## 2 市長挨拶

森田市長

市長の森田でございます。本日は朝倉市復興計画策定委員会に皆さん方、公私ともにお忙しい中にご出席をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

まずこのたびの豪雨災害によりまして犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対して心からお見舞いを申し上げておきたいと思います。

朝倉市では、7月5日からの大雨が1日で700ミリを超え、多大な被害が発生をいたしました。土砂災害等により30名の尊い命が奪われ、4名の方が今なお行方不明となっております。特に杷木地域、高木地域、朝倉地域、三奈木地域、蜷城地域では大規模な土砂災害と流木等により住宅、道路、河川などの土木施設や農林地など至るところで大きな被害をもたらし、市民生活と農業をはじめとする地域産業に甚大な損害を及ぼしています。災害から一日も早く元の生活に戻り、安心して暮らせる朝倉市の復興を目指し、国、県には応急復旧、そして本格復旧に向けてご尽力を賜っていることに対し感謝を申し上げると同時に、引き続きよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

市では10年後を見据えた復興計画を策定していくようにしています。これまでに開催してまいりました地区別復旧・復興推進協議会では復旧の計画が示されない中で将来像を考えることが困難という厳しい意見も伺っております。市といたしましては復旧が進んでいくことと併せて復興の方向性を打ち出していくことが私たちのふるさと朝倉を取り戻すために重要なことだと考えております。

本日お集まりの委員の皆様方のご指摘、ご助言をいただきながら計画策定を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ皆さん方のご協力をよろしくお願ひ申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

## 3 朝倉市復興計画策定委員会設置要綱について

事務局から資料1により説明。

## 4 委嘱辞令交付（代表：九州大学復興支援団 三谷教授）

## 5 委員紹介

## 6 委員長及び副委員長選出

事務局案として、委員長に九州大学復興支援団の三谷委員、副委員長に同支援団の塚原委員を提案（拍手により選出）。

## 7 委員長挨拶

三谷委員長	<p>改めまして、九州大学の三谷と申します。このような復興計画策定委員会の委員長を務めさせていただくことは過分なことだと思っております。</p> <p>朝倉市内あちこち被災後回らせていただきました。少しでも皆様のお役にたてるように、そしてこの委員会の中で皆様から活発な意見を出していただけるように努力したいと思っております。この委員会、単なる意見を聞くだけの場ではなく、積極的にこの朝倉市を新しく変えていくんだという気持ちを持って臨んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。</p>
-------	---

## 8 議 事

### ○報告事項

#### (1) 平成29年7月九州北部豪雨における被害の概要について

事務局から資料3により説明。

#### (2) 朝倉市復興計画基本方針について

事務局から資料4により説明。

三谷委員長	<p>基本方針につきましては、皆様の方に事前に配布をさせていただいております。この中で、復興の基本理念というところに3つの柱を設定させていただいております。1つはすまいと暮らしの再建、2つ目が安全な地域づくり、それから3つ目が産業・経済復興ということで、何も材料がないままこの復興計画というものを立てるのは困難だと思ひまして、事務局の方で相談しながら立てられた方針だと思っておりますので、これをベースに今回の復興計画というものを作っていければと思っております。</p> <p>何かここについてご意見等ございましたら、皆様の方からお伺いしたいと思ひますがいかがでしょうか。よろしいですか。3本の柱というのを頭にお留めいただきたいということです。</p> <p>それから計画期間ですけれども、目標として概ね10年という大きな枠組みを作らせていただいております。この中に復旧期、再生期、発展期という話がございます。あとでスケジュールのお話があると思ひますが、2ページの2ポツの(5)のところにありますように、この計画というのは、状況に応じて見直しをかけながら進めていくという、やり直しがきく復興計画というのが大事ではないかなというふうに思っております。このような大きな被害が出ておりますし、復旧の進捗状況もそれぞれ異なる中で進められております。現時点では追いつかないところもあるかと思ひますので、このような見直しが必要ではないかというふうに考えている次第でございます。この点もご了承いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>はい、ありがとうございます。それから、組織等については、もう既にこの復興計画策定委員会、地区別復旧・復興推進協議会などを活用しながら</p>
-------	---

ら、市民アンケートを取り、住民の方々と協働しながら進めていくという方向性でやらせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○協議事項

(1) 朝倉市復興計画の構成(案)及び全体スケジュールについて

事務局から資料5により説明。

<p>三谷委員長</p>	<p>まず資料5の1ページをごらんください。復興計画の構成(案)ということで、この構成案につきましては、今まで災害を受けたところの地区を参考に作らせていただいております。1ポツのところ、2ポツのところあたりについて先ほどご説明があったことの内容が記載されるのが中心になるかと思っております。</p> <p>この委員会の中で議論すべきところは3ポツのところです。分野別の復旧・復興施策ということで、この中の基本計画をきっちりつくる。それぞれの分野別にロードマップとしてとりまとめていくこと。</p> <p>それから、4ポツの(2)、地区別計画というのがあります。この地区別計画というものは分野別の復旧計画、3ポツで議論された大きな復興の計画、それに対して各地区では具体的にどういうことをいつまでにやるのか、それが可能なのか、もしくはこの地区の中でこういうことが必要であるのでやりたいんだけど、今はできないけれども、いつまでにこれは実現したいといった形のそれぞれの地区に応じた形での復興計画の裏づけになるような具体的な項目がこの中に書かれるというふうに理解いただければと思います。</p> <p>この案につきましてまず皆さんから少しご意見をいただきたいのですが、ほかに何かつけ加えておいたほうが良い構成内容とかもしございましたら皆さんのほうからご意見をいただけないでしょうか。</p> <p>まだ今の時点ではよくわからないというのが皆様のご意見かなというふうに私は理解しております。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ちょっと質問になるかと思うのですが、今委員長がご説明されました3の分野別の復旧・復興施策、それから4の地区別の復興に向けた取組方針、その具体的な部分については各地区の計画を立てるということですが、以前、コミュニティ会長会のときにももらった復興の方針という部分の阿蘇地区の資料、南阿蘇村の例という資料をもらったのですが、ここはあくまでも方針ということで「復旧事業を実施します」とか、「本格復旧工事を実施します」という表現になっています。今の委員長の説明によりますと、4の項目では、例えば松末地区のこの集落、松末地域については具体的にこういうふうになるんだという具体的な計画までもここでつくるということで確認してよろしいでしょうか。</p>
<p>三谷委員長</p>	<p>3月までには多分そこまで具体的な話まで踏み込めないと考えております。ある程度の査定とかが終わって事業的に予算が組めたものについては、いつまでにやれるということを示すことができるかなと考えていますが、そうじゃないものに対しては、このぐらいの日程のところまでこうやりたいということを書くしかないと思っています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>重ねて確認ですが、ということは、先ほど申しましたように南阿蘇村の方針の例がありますが、「何々を実施します」というぐらいの表現で終わ</p>

	<p>るということになるのですか。</p>
三谷委員長	<p>まだその内容についてはこの委員会の中で少し議論が必要かと思えますが、私の私案を言わせていただいてもよろしいですか。</p> <p>私の私案でいけば、例えば査定が終わって災害公営住宅の整備に予算がきちんとついたら、そうすると、その具体的な計画案はいつまで、それから設計はいつまで、整備をいつまでにやるということがはっきり書けるものについてははっきりと書きたい。それを計画として、項目としては挙げておきたい。将来的にこういうことがやりたいというのをこの委員会の中で皆さんが議論して必要だというふうに思われれば、その計画の項目は残しておきたい。ただ、それが確実にやれるかどうかというのは3月の時点では言えない。先ほど言ったように、概ね10年の計画を立てるのがこの復興計画の委員会の目的ですから、その中でやれるところはきちんと書く。やれないところは今後いろんなことを踏まえながらこの事業計画を見直しながら作っていければいいのかなと私は個人的には考えております。</p> <p>これを市に聞いて、市はどうですかと聞いて、多分答えないと思いますので聞きません。ただ、我々はこの委員会の中でこうしたほうがいいという委員会の意見としてまとめて提言をさせていただきます。この策定委員会というのは我々が意見を言って、きちんと市に訴えて、その中で市は行政としての機能があるじゃないですか。議会があつて、何があつて。その中できちんと認めていただければ多分この復興計画が認められるというスタンスを取ると思います。踏みにじられる可能性もあります。そのときはこの委員会の位置づけがそういうものだったというふうに理解してください。ただし、言いたいことはちゃんとこの中で議論しましょう。その方向性は間違っていないと思います。</p>
伊藤委員	<p>わかりました。</p>
三谷委員長	<p>ほかに何かございませんか。ぜひ活発にそういう意見を言ってもらおうと我々もやりがいがあると思います。お願いします。</p>
小江委員	<p>今のやり取りを聞くと非現実的なものというのは、例えば土地がないから青地に住宅を作ってくれ、でも、それは駄目だと今は言わざるを得ない。しかし、地域の方が何軒か集まって、どうしても青地でないといけないということのある程度この計画の骨子の方針として出せるのか。</p>
三谷委員長	<p>個人的な意見として答えさせていただきますが、基本的にはそういう文言は残しておきたい。会議の中で当然議事録を取られますので、そういった中にはきちんと残す。ただ、それを3月の時点で復興計画の中に織り込むというのは未定だと僕は思います。ただし、先ほど言いました一番下に書いていますが、復興計画策定後も継続して検討する。必要に応じて復興計画を見直します。それが本当に必要なものであるならば、その時点で改めて追加すればいいと思います。だって、分からないものを書いて、実現しますということは、それはあまりよくないと僕は思っています。委員長意見です。皆さんどう思われますか。そういうことでも記載したほうがいいと思われるならば、この委員会の中で議論して、これはぜひ入れようということ言えばいいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今志波コミュニティ会長から出た質問というのは、既に志波地区のコミュニティの地区別協議会の中で出た部分の中で、河川の氾濫によって住宅等が被災しております。周りを見渡すとすべてが農振農用地ということで</p>

	<p>ありまして、当然、農業委員会の転用関係で農家住宅等については農振農用地で転用ができない。そこあたりの部分について一括して何かしらの特区という表現が出ましたが、農振農用地の転用ができないかということで、当然農地法上であれば無理ということはわかっていますが、今回そういうところの打破ができないかという話でございます。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。考慮したいと思っています。そこまで具体的なことまでは落とさないです。</p>
塚原副委員長	<p>そういうときは、例えば書き方として、「今後土地利用の形態については、住民の意見等も踏まえ対応を検討していく」とか、そういうことを報告書なり計画には位置づけて、じゃあ具体的にどういうことかということ、議事録等を見ればこういうことが議論されたんだと。だから、報告書にはそういう議論があったということを中心に位置づけていきつつも、法律とかでは難しいところについてははっきりしたことは書かずに、将来可能であればこういうことも検討していくといった書き方になると思います。委員長が申しましたとおり、何らかの形でそういう意見があったというのは明記していくべきかと考えております。</p>
三谷委員長	<p>今度は委員長としての意見ですが、せっかく皆さんこの場に代表として来られているので、皆さんの意見というのは残しておきたいというのが委員長としての意見です。なので、そういう意見があればぜひ出してもらって、いやそれはみんなから個別すぎて議題には乗らないよと言われたときには、すみません、黙って引っ込めてくださいという話になると思います。ただ議論はちゃんと深めていくべきかなと考えております。よろしいですか。</p>
小江委員	<p>3ポツの(1)で「すまいと暮らしの再建」、どうしても(土地が)ないんだよと。あまり具体的になく申し訳ないですが、どうしてもそこ(青地)じゃないと駄目なんですねということはある得る。書き方はいろいろあると思います。やはりこの計画の中に書いてもらったほうがいろいろ咀嚼しながら行けると思います。そういうことがあり得るとということだけ今日は申し上げておきます。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。3ポツの部分はわりと大きな方向性を示したいという部分だと思っています。その3ポツのところの大きな枠組みの中で、後で資料7のときに私の案を少し示させていただきたいと思っていますので、そこでまた少し議論をさせていただければと思います。</p> <p>それからもう1つ、A3の資料をご覧ください。全体のスケジュールです。もう進んでいるところではございますが、1回目の地域別復旧・復興推進協議会というのは既に終わっております。今日は2回目以降のところについては後で今後の進め方という形で議論させていただきたいと思っていますので、ここに書かれている内容がそのまま生きているというふうには理解されなくてください。ただ大きな流れとしては、3回目は地区別計画の検討を地域別復興・復旧推進協議会でやりたい。というのはこのスケジュールでいかないと来年の3月までに復興計画が決定できないので、そこだけはあまりずらしたくないと個人的には思っております。ただ、内容については後の今後の進め方という中で少し議論をさせていただければと思います。</p> <p>ここで大事なものは、12月までに復興計画の骨子、要するに基本理念にプ</p>

ラスアルファした、地区に応じた形、皆さんの意見を反映した基本理念のようなものを出したい。それから最後には3月までに具体的なある程度復興計画、先ほど前ページで示したような復興計画を作成したい。復興計画策定委員会、この委員会と地域住民との協議会というものが連携を取りながら進めていくという点だけご理解いただいて、こういう進め方でよろしいかということだけご確認いただきたいということです。

実は、前の地区別協議会の1回目に行ったとき、この下の地域内での協議というのにはなかったと思います。皆さん覚えられているかと思うのですが、最初はなかったのですが、やはり地区別の協議会はこれだけでは足りないよねという皆さんの声をお受けして、こういうスケジュール案を作成させていただいております。地域内での協議をいっぱい重ねた上で地区別の復旧・復興推進協議会に上げて、この委員会の中でやり取りをしながら進めていこうと思っております。

あと、地区別の復旧・復興推進協議会のやり方についてもこの策定委員会の中である程度方向性を決めたいと考えております。この会議の中ではどういうことを決めてほしい、こういうことを考えてほしいということをや取りながら進めさせていただければと思います。

年度内まですごい忙しいスケジュールになりますが、本当にお忙しいとは思いますが、ご協力のほどをいただきたいというのと、こういったスケジュール感でよろしいですか。

(「はい」という声がある。)

ありがとうございます。では、このような方向性で進めさせていただきたいと思います。途中、何か計画を変えてほしいところとかございましたら、こういう場の中でぜひご提案いただければと思います。当面はこのスケジュールで進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## (2) 第1回地区別復旧・復興推進協議会の結果について

事務局から資料6により説明（7ページまで）。

三谷委員長	とりあえずまず7ページまでご説明いただきました。この資料は事前に皆様にお配りされておりましたよね。これを読まれて、今日は各地区のコミュニティの代表者の方が来られているのですが、何か抜けているような項目がございましたら言っていただければと思うのですが。なるべく大事なもの、すべての意見をここに網羅したものも当然手元にはあるのですが、それをすべて記載するとこの委員会はそれだけで終わりますので、ピックアップしたものでございます。各地区のコミュニティの代表の方々のほうから、これはちょっと言い方が違ったよねとか、理解が違うところがございましたらご指摘いただければと思います。
手嶋委員	6ページの⑦に注意していただきたい。被災後、1カ月を目途に住民の意向調査をいたしまして、現在3カ月目の意向調査をやりながら、今後の地区の復興推進協議会の議題にするように今やっております。先ほどのスケジュールの中でも3月までに計画をつくるといいますが、今地元でも、私らのほうでも日に日にいろいろ被災者の考え方が変わってきているんですね。ですから、3月までに我々の重大なといいますか、復興計画を作

	<p>って、2、3カ月たったらもちろん見直しはかけていくということですがけれども、心配なのは当初のメニューになかったものが後から入っていくということは可能なのか。あくまでも見直しは骨子の中からやっていくのか。私が言いたいことは、役所の係がこういうことがこの地区の重要なことですよということをピックアップしたけれど、私としては、私の地区の意見としては、⑦が抜けているなど、そういうふうに感じました。</p>
三谷委員長	<p>⑦が重要だということですね。 先ほどの質問については後で答えさせていただけないでしょうか。ほかには何か。</p>
伊藤委員	<p>2 ページですが、⑬、⑭、⑮、これについては農地にかかわることだと認識をしておりますが、特に⑭については応急工事に 3～5 年かかるのであれば期限が切れるので受益者負担の軽減ができないかということで、農地の再生という部分で捉えていただきたいと思っております。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。ほかには何か。</p>
原田委員	<p>3 ページですが、私どもの久喜宮地域では、すまいと暮らしの再建ということであっても、現地をご承知かと思いますが、寒水川がああいう状況で集落としてはとてもそこに再建できるような状況ではない。したがって、すまいと暮らしの再建よりも、まずやはり河川の河道がどのように改良、整備されるかということがはっきりとしてこないことにはなかなか地域からの意見なり考えというのは出てこないというふうに思われます。 したがって、河川の改良、整備について基本的な考え方を示していただかないと、この議論というのは私の地域では前に進みにくいと考えております。</p>
三谷委員長	<p>久喜宮地区では③とか④の河川のところをまずきちんと決めていただきたいというご意見だと承ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
小江委員	<p>志波コミュニティですが、4 ページの⑩、非常に大事なことであって、再建には予算が要る。非常に重要なことです。朝倉市の行政の状況は非常に悪いです。それから、市の危機管理の予算は右肩上がりにどんどん必要になってくる。その中で災害復旧の予算、当然起債をしなければいけない。借金をしなければいけない。現金は少ないですよ。150 億以上の金がかかるんです。恐らく 200 億の金がかかる。朝倉市の財政上、予算をどのように組み立てるのか、これを地域の人には知っておかないといけません。夕張市にならないように。しかしギリギリのところではやらないと職員も目覚めない。こういう厳しい状況にありますので、⑩は私はかなり極端なことを言っていますが、財政は非常に重要だということを言いたい。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。財政の観点からもきちんとこの災害復興について考えるというご意見だと承ってよろしいですか。ありがとうございます。ほかには何かございますでしょうか。</p>
泉委員	<p>杷木コミュニティですが、3 ページ⑦、これは一番町部なのですが、河川災害です。赤谷川、白木谷川、寒水川、北川と中小河川がありますが、大きな町部の被災は寒水川が氾濫して流れてきて逆流しました。それが大きな流れとなってきました。 それと、根本的な問題は、この地域は河川改修では済まない問題が、できない面もあります。以前、西鉄バスの裏側のほとんどが田んぼだったん</p>

	<p>です。保水力もありました。それがスーパーができ、パチンコ屋ができ、役場ができ、らくゆう館ができということで、進んできました。そういったことで、保水と言いますか、面として成り立たなくなって、全部排水が西町部分に来るわけです。西町で2つの上からの排水と、寒水川の排水がぶつかったわけです。それで相当の被害があったわけです。根本的な寒水川の問題は久喜宮にお任せいたしまして、道路排水から昔の農業用水路、それがくまなく張り巡らされているのがオーバーフローしたわけです。その辺の改修を根本的に見直してもらいたい。じゃないとまたこのような災害が起きるといことです。</p> <p>⑩も杷木コミュニティとして大事であると考えています。以上です。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。⑦と言われましたよね。先ほどお話を伺っていると、土地利用とかそういうところをきちんと計画的に進めていかなかったことがこういう原因の1つにもなったかもしれないというご提案というふうに私は承りました。</p> <p>それと、今度の小学校の跡地の利用の話ですね。この2点が大事だということによろしいですか。（「はい」。）</p> <p>ありがとうございます。ほかに何かご意見はありますか。</p> <p>よろしいですか。この点については、ほかの地区の方々もぜひ、他地区の状況をご理解いただければと思いますし、県の方々、それから九州地方整備局、農政局の方々もぜひこの点をご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

### (3) 朝倉市復興計画骨子の方向性について

三谷委員長	<p>第1回目の地区協議会の中でまずこういう意見が出てきたということをおもいきり認識して、これを次の復興計画の中にどのように生かしていくかというのがこの復興計画の策定委員会の中での業務だと私は思っております。</p> <p>なので、これをキーワードとして整理させていただいたのが先ほどの8ページのところでございます。</p> <p>これを説明するに当たって資料7をごらんください。朝倉市復興計画骨子の方向性という新しい1つの資料を作成しております。市の復興計画の理念に基づいてどのように復興計画を作っていけばいいかというのを考えて作成した案がこれでございます。</p> <p>これは全くの案でございます、これのおりに進めていこうとか、そういう話は全くございません。復興計画の中のイメージを皆さんと共有しておきたいのですが、復興計画の骨子と呼ばれるところが資料7の中、先ほど3本の柱を立てるとい話は皆さんにご了解いただいたと思います、それが1ページの基本理念①というところに書いたのが「すまいと暮らしの再建」、その次のページは「安全な地域づくり」、3番目が「産業・経済復興」、この3本の柱は皆さんご了解いただいたと私は理解しております。</p> <p>その次の段階で、じゃあ「すまいと暮らしの再建」と言われても一体どういうことかよく分からないので、それを言葉らしく、復興計画というのは大人だけが理解すればいいという話ではないと私は理解してまして、中学生とか高校生、小学生の高学年ぐらいでも少しわかりやすい言葉での文章が必要だということで作ったのが四角囲みの文章です。</p>
-------	--

ちょっと読ませていただきますが、基本理念 1 につながったものとして、「これまでの地域コミュニティを維持・再生しつつ、安心して暮らせる住環境を整備し、すまいと暮らしの再建を図ります」。それから、基本理念 2 に基づくところが「ハード事業とソフト事業の一体的推進による安全な地域づくりにより、市民の命を守る、災害に強いまちづくりを進めます」。3 番目、産業・経済復興について、「地域産業の再生や 6 次産業化による新たな雇用創出により、強い産業構造の構築と地域経済の活性化を図ります」。さすがにこれは中学生は分からないと思うのですが、こういったことの意味合いの文章を作りたい。これが大きな 12 月に出す基本骨子の第 1 段階目になると思ってください。

それをもう少しブレイクダウンした段階、かみ砕いた段階が、例えば 1 ページに戻っていただくと菱形のマークがついています。この文言、「安心して暮らせる住環境の整備」をします。それから、「地域コミュニティの維持・再生」をします。次のページに「防災・減災のための基盤整備」をします。「地域防災力の向上」をします。3 ページ目、「産業基盤等の早期復旧」を行います。「地域産業の再生や新たな雇用創出による地域経済の活性化」を行います。この菱形のレベルまでを 12 月の骨子として提案していきたいと考えています。イメージは大体わかりますか。

この菱形の部分はとりあえず文言を作っただけの話で、皆さん方のご意見を反映したものではないと考えています。ちょっと申し訳ないですが、基本理念 1 を「住宅」という簡単な言葉で言わせてください。それから、基本理念 2 を「安全」という言葉にしてください。基本理念 3 を「産業」としてください。その 3 つのキーワードを今度の 12 月に向けた骨子の中に組み込みたい。その中の仕分けを行いたい。

それで、先ほどの資料 6 の 8 ページをごらんください。先ほどの地区別復旧・復興推進協議会で出てきた意見をこの中に組み込ませていただきました。私なりに整理させていただきました。そうすると、左に分類という言葉が出てきていますよね。このあたりが今後つくる復興計画の骨子の核になっていくのではないかとということで、皆さんの意見をなるべくこういうような共通の言葉で表していこうと考えている次第です。

例えば 8 ページをごらんください。

松末の中では、例えば「住宅環境整備」に関しては、「災害公営住宅の整備」、「仮設住宅の期間延長」とか、「安心して住むことができる場所の確保」といった言葉がキーワードで出てきたのではないかなど。これは先ほど「住宅」という基本理念 1 に相当するものだと思っています。次に「河川、道路の復旧」と 1 つにまとめましたが、これはそれぞれ別々に分けてもいいと思うのですが、それぞれの「改良復旧」であるとか、「本格復旧」、「地元の意見の反映」、「橋梁、林道の復旧」、「流木の撤去」、このあたりがキーワードかなど。これは多分、基本理念 2 に相当する部分かなど考えています。それから次、「ライフライン等の復旧」で、水道の話が出ていたと思います。電気の話、それから消防水利の話、これは 1 の「住宅」かなど。いいですか、皆さん、ついてきていますか。次、「砂防事業、治山」の話が出ていました。これは多分「安全」の話かなど。それから、「農地の復旧」、「再生」という言葉も出ていましたが、「再生」がいいのか「復旧」がいいのか言葉は迷っているのですが、これは多分「産業」のほうに当たるのか

など。それから、「農業者への支援」、これは所得補償であるとか、就労支援であるとか、こういったのも「産業」に当たるのかなと考えています。

「地域防災力の向上」、これは情報伝達の話とか連絡体制の話、ここは「安全」にかかわるのかなと。それから、次の「計画策定のプロセス」、これはやり方の問題なので、先ほどのキーワードの中にはちょっと適合しないご意見ではないかと思っています。それから、「その他」の中で松末小学校の利活用とか、これは教育とかすまいに入れるべきかなと思っていますが、とりあえず「その他」と分類させていただいています。

それから、杷木地区も先ほどの「住環境整備」という言葉で集約させていただくと、ここに出ているような4つの項目が入るのかなと。これも「住宅」。それから、「河川・道路の復旧」ということで、「安全」。ここも非常によく似た言葉が入っていると思います。河川や道路の改良復旧とか、住民の意見の反映とか、西町の市営河川の復旧とか、流木の撤去。それから、「計画策定のプロセス」は先ほど言ったのと同じかなと。それから、長期避難世帯の認定。長期避難世帯あたりはひょっとしたら住環境のほうになるのかなとも思います。ある短期間で見れば「すまい」とかそういう形に入るかなと考えています。

次のページをごらんください。9ページです。久喜宮です。久喜宮も「住環境整備」という言葉で、団地の早期回復とか、公営住宅という言葉が出てきています。その次の「河川、道路の復旧」は「安全」かなと。これは改良復旧。ここはほぼ同じ意見だと思うんです。あとは筑後川の堤防という話、これはちょっと違う話のカテゴリーかなとも思っていますが、復旧ではないけれども、改良という話になるのかな。それから、砂防とか治山の話、これが「安全」に関すること。それから、「農地、ため池の復旧」、ため池の復旧は「安全」のところにもかかるかなと思っています。壊れそうなため池の補修というのと、ため池があることによって産業を興すわけですから、とりあえず「産業」のほうに入れたらどうかと思っています。それからその次の「地域防災力の向上」、これはソフト面での「安全」に相当するかなと。「その他」の部分は、長期避難世帯とか、そういうところはスケールの短い「すまい」のところかなというふうには考えています。

それから、志波地区の中でキーワードは、例えば「みなし仮設住宅」ですね。それから「集団移転」という言葉が出てきていたかなと思います。それから、「危険区域、土砂災害警戒区域の見直し」も1つの大事なキーワードかなと思っています。これは「すまい」。それから、「河川、道路の復旧」、これは改良復旧、2次災害。同じような話です。それから、「農業者支援」、これは「産業」かなと思っています。一番上の「地元分担金ゼロの検討」というのはあまりにも具体的かなと思っていますし、例えば「仮農地」というのも1つのキーワード、それから「農地造成」というのも1つのキーワードかなと。それから、「砂防事業、治山事業」のところは「流木対策」とか、同じことですね。「地域防災力」の中では、「防災マップ」という言葉も出てきています。「計画策定のプロセス」は先ほどと同様。「その他」は長期避難世帯の話。

それから、朝倉のところは被災者向けの団地、これは公営住宅であるとか、先ほど出てきました災害公営住宅の話に相当するのかなと。それから、

「河川、道路の復旧」。次のページをごらんください。「ライフライン等の復旧」、これは消防、水利というのは前も出てきていたと思います。それから水利確保。それから、「農業者への支援」ということで営農意欲の向上策。それから「商工業者への支援」、「ため池の復旧」、この3つは「産業」だと思っています。その次は「地域防災力の向上」ということで、防災体制とか防災マップ。それから、「地域活性化」の中で、これは産業だと思うのですが、I Cの利便性を生かした地域づくりという要望が出てきています。それから「計画策定のプロセス」、「その他」ということでいくつか出てきておりますが、ちょっとどの区分に入れればいいのかわからない、ボランティアに対する市長からの感謝状というのはどこに入れていいのかカテゴリーがわかりませんでしたのでちょっと外しています。

それから高木地区ですが、「住環境整備」、これは安心する場所をどこにつくるかとか、がれきの除去、河川流入への対応、同じような「住居」。それから「河川、道路の復旧」はどちらも道路と河川の復旧だと思います。それから、「砂防事業、治山事業」の中に河川、沢への対応を入れさせていただきます。「農業者への支援」、これは営農放棄対策というのが新しい言葉かなと思っています。「その他」のところに入れていますが、これはまちづくりに近いのかなと思うのですが、高齢化、人口減少での将来のあり方みたいな話ですね。

それから三奈木地区、これは集落消滅対策。これは「空き家」という言葉が1つのキーワードかなと思います。それから、「河川、道路の復旧」は同じような要望かな、より具体的な話が入ってきております。それから「地域防災力の向上」、これは消防団という物の考え方ですね。高齢化がどんどん進んでいくとだんだんこういう問題もいろいろある。それから「農業者への支援」、これは「産業」だと思いますが、営農継続。

それから蜷城が「住環境の整備」、若い世代とか。それから、「河川、道路の復旧」が「安全」。あと「計画策定のプロセス」。

といった形で、皆さんの意見をまとめると、分類というあたりのところで整理できるのではないかと私は思っているんです。この分類の項目あたりが骨子の菱形印のところ、例えば「住環境整備」であると、「安心して暮らせる住環境の整備」という形で骨子の文言になるのだろうと。それから、例えばライフラインの復旧とかいうのは「住宅」と言いましたが、早急にライフラインの復旧を行うというのが骨子に入っていくのではないかと、皆さんの意見をベースにこれを作成させていただいたところです。

今日皆さんからご意見をいただきたいのは、この分類の部分にこういう項目、今挙げているような表のような言葉を挙げさせていただいていますが、ほかに何か追加したような要望があるかどうかを伺いたい。ちょっと難しいかもしれないのですが、ぜひ考えていただいて、そこが多分12月までに出す骨子の部分に相当するものになるのではないかと考えておる次第です。

先ほど私が表の中でいくつかキーワードと言いました。例えば松末の「災害公営住宅」という用語がキーワードだと言ったのは、この部分が多分地区別計画の中に入ってくる言葉に相当する。だから、その次の第2回目の委員会ではこういう大きな分類の下に入る、じゃあ松末地区では災害

	<p>公営住宅をどうするかというのが入ってくる。それが全部の地区に入ったら、それは上に1つ上げていく。それをまず整理しましょう。</p> <p>先ほど手嶋委員から言われた、このオプションになかったものが入ってきたらどうするか。これは多分「すまいと暮らし」、「安全な地域づくり」、「産業・経済復興」、この3つのカテゴリーに合わない項目はないと思うんです。そこが多分上位の基本理念に相当するのだと。その中の枠組みに入らないものが突然出てくるとか、ミサイルが飛んできて地域が壊れるとか、そんな話は全然別な話で、そんな突飛もないことは多分ないと思うんです。</p> <p>ですので、基本理念の基本骨子というもののなかのどこかのカテゴリーの中に入ってくる。ただし、地区別計画の部分については後から追加はできると思っているんです。だから、骨子の中である程度整理すると、どこかの骨子の中に私は入るのではないかと思っているんです。それ以外のところが入ってくるようであれば少し考える。入ってきたらそのときに追加というのは当然ありだと思います。ただ、追加のときに、先ほど言った3本柱の外からの枠組み以外のことが入ってくるかと言われると、それはほとんどないのではないかとというのが個人的な印象です。</p> <p>なので、ご心配されているようなことは多分に起こらないと思っています。これは個人的な意見ですが、起こった場合にはそれは当然大事なことであれば加えていくべきだと思いますが、私が考えるところはそういったところです。</p> <p>まず話を整理させていただきます。今日はこの分類と言われた項目で、こういう項目を追加しておいてほしいというあたりがあれば教えていただきたい。地域だけでなく、県の方とか整備局の方々とか、ご経験がいっぱいあると思われまますので、こういう項目はぜひ入れておいたほうがいいというのがございましたら遠慮なくご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>泉委員</p>	<p>これに入るかどうかわかりませんが、今回の災害で私はらくゆう館というところに避難したわけですが、杷木は上水道です。それがこの中のどこにも出てこない。一番大事なことだと思うんです。このことはこの計画に入れていただいて、昔よく断水して、本当に不便な状況になったわけですね。長期間。根本的な問題だと思ひまして、その辺はこの中に入れてもらいたい。</p>
<p>三谷委員長</p>	<p>そこは8ページの松末のところ「ライフライン等の復旧」という用語の分類の中に上下水道は多分入るかなと思っています。松末の上から3番目の「ライフライン等の復旧」、ここに水道とか水利とか、多分これは上水、下水も当然入ってくるかなと思っていますが、いかがでしょうか。入っております、ご心配なく。ほかに何かございましたか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>基本的にこの3つの項目というのは私は納得できるのですが、これを策定していく過程でのいろんな行政からの情報、そういったものを集約する部分というか、そういう部分を地域住民に説明する、伝えるという、作成に関わりながら、あるいは作成の中で変更せざるを得ない、この3項目以外で策定委員会の基本的な考え方の中にそういう部分もあるかと思うのですが。</p> <p>何が言いたいかというと、今日は行政のたくさんのいろんな関係の方が</p>

	<p>いらっしゃるのですが、具体的な復興計画というか、応急対策工事の中であまりにも所管の違いによる情報提供のなさ、住民の戸惑い、そういった部分がたくさんあるんです。だから、そういうことについてはきちんと、どこで確認するかわかりませんが、この委員会でするのか、あるいは行政のほうにきちんと、市あるいは県なり、国交省なり、森林管理局なり、どこか分からないけれども、それをとりまとめて情報発信する、そういった部分も私はぜひ盛り込んでいただきたい。</p> <p>しかも情報発信は一方向的な発信ではなくて、選択肢のある情報発信、そういうものをしてもらわないと、それぞれの所管でやってもらったら非常に住民は戸惑うわけです。そういった部分はどこかに盛り込めないのかという気がいたします。</p>
三谷委員長	<p>はい、わかりました。要は行政とか担当者、いわゆるステークホルダーと言われる住民の方々同士の意思疎通をきちんとやるということですよ。多分これはそういうことであれば「計画策定のプロセス」、先ほどの項目の中に入るか分からない。これはなぜ入るか分からないかと言うと、すべてに当てはまるどころだと私は思っていたんです。</p> <p>なので、例えば基本理念1、2、3のすべてに当てはまる計画策定プロセス、これは多分骨子策定の中の前段の部分に含めるべきかなと考えておりましたので、先ほど私の説明の中で1、2、3の中から外した次第です。</p> <p>ですので、これはぜひそういう前段の中にそういうことを組み込むように考えます。</p>
伊藤委員	ありがとうございます。
小江委員	8ページですが、松末地区でその他の項目に「松末小学校の利活用」というのがあります。杷木地区は4小学校が閉校になって、来年4月から新しい小学校が始まりますので、これから跡地利用についての重要性、これは非常に痛感しております。松末小学校は特に悲惨な目にあいましたけれども、跡地利用、4小学校の土地利用についての分類というのは1つ大きく検討していただきたいと思います。
三谷委員長	はい、わかりました。跡地利用と、被災地の跡地利用も入れていいですか。そこは具体的に復興のことだけでいいのかなと思ってですね。
小江委員	小学校に絞ってほしい。小学校の跡地利用。いろいろ4小学校で立場が違います。
三谷委員長	なるほど。ここはどこに入れたらいいかな。小学校の跡地利用ですね。ちょっと検討させてください。「暮らし」かな。教育とか入れなくていいですか。
小江委員	住宅ではないです。
三谷委員長	暮らし？
小江委員	暮らしでもない。地域全体に関わるものですから。教育も当然入る。暮らしも入る。全てのものが小学校の跡地には出てくる。
三谷委員長	なるほどね。跡地を利用して産業を興すとか、そういうこともあるからということですか。
小江委員	いろんなもの、コミュニティの集まる場所、コミュニティの場所です。
三谷委員長	そこはどちらかという資料7の1ページをごらんください。1ページの下のところ「地域コミュニティの維持・再生」というのを「暮らし」の中に入れていっているんです。こういう文言が入ってくるかなと思っているん

	<p>ですよね。その中に入りませんか。どうですか。</p> <p>伊藤委員、何か言いたそうにされていますが。僕らも悩むところなので、ぜひ皆さん、ご意見をください。今日は地域の方だけでなく、PTAの方とかも来られているみたいなのでぜひ。</p>
伊藤委員	<p>いいですか。いろんな地域によって違うと思うんです。特に松末の場合、先ほど1の項目の中でもコミュニティの再生という部分で必要な部分もありますし、2の項目の中の安全という部分での位置づけもあろうかと思うんです。だから、何か1つに限定することではなくて、複合的にかかわってくるというふうに捉えていただきたいと思っています。</p>
三谷委員長	<p>了解しました。</p>
小江委員	<p>関連です。志波地区に限っては、私の地区では志波小学校の跡地利用については、平成30年度から永久に地域のコミュニティの根幹を成すものとして捉えています。何をやるにしてもあそこは集合場所なので、志波地域は非常に重要な位置づけになっていますので、各地区ちょっと違いますね。志波は特にそうです。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。どこかでこれを入れるということでもよろしいですか、いいですか、はい。</p>
武田委員	<p>三奈木地区ですが、三奈木の場合は荷原川があつて河川の復旧に尽きるわけですが、今現在、災害とは別に橋の架け替え工事、道路の拡張とか、それで地域の10年計画では、この工事が10年計画という形で進んでいくとすれば、まちづくりの一環として10年計画で地域を捉えていこうということで、この話を進めていくような状況を今作りつつあるわけです。</p> <p>それで、そういうことに関連事業といいますか、いわゆる災害とは別の位置づけ、その事業とのですね。</p> <p>それからもう1つ、三奈木の場合は寺内ダムというのがありまして、今回大きな被害は出ておりませんが、ご存じのとおりたくさん流木があり、かつあと2時間ぐらい雨量が続いていけば、ダムそのものは健在でも水が溢れているというような状況も計算されるという話を聞いているんです。</p> <p>ですから、そういった分類に対しても今後の取組も合わせて進めていかないといけないわけですが、その辺のつながりですね。災害そのものの復旧だけではなくて、他の問題点といいますか、そういうものとのつながりはどのように考えたらいいかお聞かせ願いたいと思います。</p>
三谷委員長	<p>1つは地域まちづくりみたいなキーワードを入れておいたらどうかと思うのですが、いかがですか。先の将来に向かって活力のある朝倉地域をつくるまちづくりを行うとか、そういうのを基本方針の中に入れてらどうか。</p> <p>それからあともう1つは、さっきの寺内ダムの件は多分地域防災力の話、もしくは既存施設の防災力の向上みたいな話の中に入るのかなと思うのですが、どうですか。そういうイメージでいいですか。</p>
武田委員	<p>それははっきりわかりません。</p>
三谷委員長	<p>多分2回目のときにある程度骨子案を作らせていただいて、皆さんのほうにご意見を伺って、こういうのを入れたほうがいいのかを確認させていただきながら進めていくしかないと思っています。</p> <p>骨子なので、すべてのところに関わることをなるべく骨子としては入れ</p>

	<p>たい。個別のところは先ほど言いましたように地区計画の中で述べていただきたい。だから、皆さんと一緒に朝倉市をよくしていくためにはどうすればいいかという視点に立ってもらって、そういったことではここが絶対、例えば先ほど小学校の跡地利用というのは朝倉のためには絶対に必要なものだという事であるならばぜひ入れるべきだと思うので今回加えるという話をさせていただいているのですが、そういった形の言葉でもうちょっと抜けていることはないかですね。</p> <p>発言しにくいですか。難しいですか。先生方、どうですか。コメントがあれば。</p>
林委員	<p>この分類のところに加えたほうがいいという項目として思うのが、地域のワークショップ、地域の話し合いに参加させていただいて、どの地域でももちろん災害のことは安全にしたい、復旧を頑張りたいということが言われるのですが、それに加えて普段の生活をちゃんと盛り上げていきたいということと、さっき出ていましたが、教育とか福祉の問題、それは住環境のほうに入るんですね。あとは安全な川にしてほしいけれども、被災前、たくさんホテルが飛んでいたようないい川にしてほしいとか、そういう環境のことだったり、あと、朝倉地域の風景というのは非常にきれいな風景で、そういうものをきちんと再生するという事も期待しているという声も結構聞かれるので、環境とか景観みたいな分類もあったほうがいいかなと思います。</p>
三谷委員長	<p>環境、風景、歴史はいいですか。</p>
林委員	<p>もちろん歴史もですね。</p>
三谷委員長	<p>そういうのが少し入っていたほうがよろしいですか。僕も歴史とか入っていたらいいなと思う。伝統とか歴史みたいな。</p> <p>田上委員、何かございますか。違う視線で見えていただいて。</p>
田上委員	<p>林委員がおっしゃったように歴史とか景観とか文化というのはすべてのベースになる場所ですので、基本理念の方向性の前段ですね。憲法前文のような形で書いていただくといいかなと。</p> <p>それから、先ほどご指摘がありました計画のプロセスをすべて情報公開していく。選択可能な状況を公開していくということも、これはすべてに共通しますので、骨子の方向性の前提として書いていただければと思います。</p> <p>あと少しコメントのようなものですが、これだけの皆さんが集まっていちゃいますので、復興計画というのは誰も逃れられないというか、この後本当に基本的なものになっていくと思います。ただ、これは理念のようなもの、イデオロギーのようなものを盛り込むのではなくて、できるだけ具体的に、より具体的にいろんなことを組み込んでいくということが重要になってくるかなと考えます。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。前段とか、そこらあたりは気合を入れて文章を作らなければいけない。皆さんぜひチェックをお願いいたします。なるべく具体的にすることが本当に必要ですね。わかりやすくしながらという話で。</p> <p>整備局とかご意見はございますか。福岡県から何かあればどうぞ遠慮なく。</p>
西委員	<p>分類ということではなくて、ちょっと考えたのが、これは計画を作って、</p>

	これから実施に移っていく、10年を目途に実現させていくのですが、いわゆる継続性というか、その視点が重要なのではないかと。継続させるための仕組み、そういうことを考えました。
三谷委員長	これも多分骨子の次の策定計画の中には必ず含めないといけないところだと思っていますので、そこは次の段階のところで話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
半田委員	<p>福岡県農林水産部農村森林整備課でございます。先ほどから農地のいろいろな話も出ておりますし、復旧に当たっては非常に重要なものと思っています。ただ、先ほどからお話がありますように、計画というのはあくまで全体を示していくということでございますので、この中で先ほど小江委員の方からありました転用とか、細かい話をするというよりも、そのためにはどうしたらいいのか、その手段はまた今後考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>特に治山関係、いろいろご心配もおかけしておりますが、県のほうではスリットダムと言いまして、流木を捕捉できるようなダム、こちらを作っていくという方針で今考えておりますけれども、それに当たりましてどこにつくるのか、そういった話は今後出てくるかと思えます。</p> <p>それにつきましては今後査定とか、いろいろな国との協議も含めまして、また協議会にもおろしていきたいと思えます。今後よろしく願いいたします。</p>
三谷委員長	ありがとうございます。それこそスリットダムのあたりの話は地区別計画の中に具体的に織り込めて、「いつまでに完成して、いつから運用できる」と書けると非常にありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。ほかには。
山本委員	福岡県河川課の山本でございます。河川のこととあまり関係ないのですが、今回計画を策定するに当たって、多分地方創生の考え方の中で昨年人口ビジョンと総合戦略を作られているかと思うんです。その中で将来持続可能なまちづくりという考え方がある、そこが多分まだ朝倉市さんの中にも当然生きていると思うので、その考え方を少しこういうところに反映させるということも必要ではないかという気がいたしました。すみません、感想です。
三谷委員長	そこなんです。そこを今年から見直す計画になっていたのが朝倉市の状況なんですよね。
事務局	<p>まずは総合計画については今年度、来年度にかけまして2カ年の中で第二次に向けてという動きをしているさなかで災害がございました。</p> <p>今委員が言っておられるのは総合戦略、人口ビジョン、これにつきましては27年度に策定をしておりまして、段階的に5年後、35年後とか、いろんなところで朝倉市の人口推移をシミュレーションした部分、またこの中の考え方については、当初は総合計画並びに総合戦略の部分も盛り込んでいく考えでございましたが、まずは復旧、復興というところの部分がございまして、ここはまた私どものほうに持ち帰らせてください。よろしく願いいたします。</p>
三谷委員長	基本的にはそこにまず寄り添いたいなと思っていたのですが、それと同時に並行みたいな形になってきたので、個人的にですが、逆にここで決めた復興計画が今後つくられる総合戦略とかそういうところに組み込まれて

	<p>いるという逆手順になるのではないかと考えているんです。</p> <p>そういう発想なのですが、山本委員、それはまずいですか。本来はビジョンがあってそれにくっつくというのが美しい形なのですが、ちょうど端境期にあって、戦略の見直しを考えていたころぐらいなんですよ。そういったときにどう扱えばいいですかね。</p>
山本委員	<p>まずいという話では全然ないのですが、多分市がつくられている総合計画、これは多分一番のマスタープラン。総合戦略は人口という面から切り出したときのマスタープラン。これは復興計画で、復旧ですよ。復旧という計画をつくるというもので、例えばアンブレラ方とかありますが、どれが一番上かというのは市の考え方によると思いますので、この中で切り分けて、まず復旧が大切なことから、復旧だけ目星を立てて、計画でやっていこう、それはやり方としてはあるのではないかと思います。</p> <p>ただ私が思うのは、復旧、復興になっていますので、復興というのはまちが目指したところの住みやすい、持続可能性のあるまちづくりをやっていくということとすれば、復興計画とは目的というか、方向性は一緒なのかなと思いました。</p>
三谷委員長	<p>そのとおりだと思います。復興計画なので、復旧は抜けています。多分人口ビジョンとかそこらとかみ合わないと思います。ありがとうございます。そこらも入れて考えていくことは必要だということですね。</p> <p>ほかに。よろしいですか。では、ここはもう1回持ち帰らせていただいて、もしご意見があれば事務局のほうに意見、問い合わせをしてください。今日参加されて発言しづらいところもあったかと思いますが、事務局のほうからこの分類については意見を聴取していただいて次の委員会のときにはここを固める作業になりますので、ぜひご意見、言いづらかったことがあったらよろしく願いいたします。</p>

#### (4) 今後の進め方について

##### ・市民アンケートについて

事務局から資料8により説明。

三谷委員長	<p>市民アンケートにつきましては、これは各世帯対象ですね、1世帯1つ。それから調査期間が11月から12月。この結果を復興計画の策定に当たって使用するという目的でございます。もし回収がある程度間に合えば12月の時点の復興計画の骨子にも役立たせていただきたいという意図でこれを作成しております。</p> <p>ですので、先ほど言った3つの基本的な方向性に沿った形の意見にしておけると同時に、あまり問題数を多くしすぎて回収率が下がるようなことはなるべく避けるように大体20問程度で、というのが我々サイドからの意見だったのでこのような形を取っていますが、アンケートとしてももう少しこういうことを聞いておけばいいというのがあれば。</p> <p>あくまでも地域計画のためではないということですね。復興計画の理念とかそういう基本方策のところの部分に使いたいがためにつくるアンケートだということを前提としてご議論いただければと思います。もしアドバイスとかありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
泉委員	<p>質問をいいですか。単純に今考えたんですけれども、8つの地域全世界帯</p>

	で、被災に遭っていないところもかなり多いと思うんです。ちょっと違和感を感じました。以上です。
三谷委員長	被災していないところ、8つのコミュニティを中心にといいことですね。ということは皆さん豪雨災害を受けているんですね、何らかの形で。そういう理解でいいのではないかと思います。
事務局	<p>今杷木の泉委員から出た部分で、8つのコミュニティが確かに被災を受けたコミュニティということで8つのコミュニティの全世帯にと考えておりましたが、地区によっては同じコミュニティの中でも被災を受けなかった集落があるところを泉委員は言われたと思います。</p> <p>我々も確かにその部分の中で、例えば問4の中で「被害なし」とか、そういうところの中の区分けもしましよが、8コミュニティの中での最終的に集落単位の中でどう処理するかというところの情報としてとりまとめていきたいという思いがありましたから8コミュニティを対象という形の中の全世帯でございました。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。そういう意味ではここは変えたほうがいいですね。質問の内容、問4とか、そういうあたりのところですね。問6あたりのところはすまいとか暮らしという意味で、もう少し被災されていない方でも回答できるような、例えば問9は暮らしを再建する上でということを書いているので、どちらかという安全な暮らしとか、もしあなたが災害に遭われたとしたらということの書き方をしたらひょっとしたらいいのかなと思います。</p> <p>これは事務局に任せていただいてよろしいですか。もしご意見があればいただきたいと思いますが、時間的にこの委員会が終わった後に全戸配布に入らないと多分12月ぐらいの回収には間に合わない。ここは事務局と私のほうで相談させていただいて、適切な問いになるように変更させていただいて住民に配布させていただくということでご一任いただけないでしょうか。</p> <p>（「はい」という声がある。）</p> <p>ありがとうございます。それでは、もしご意見がございましたら、事務局、一応委員の皆さんに確認はしてください。もしあればいただくという形をお願いしておきます。</p> <p>最終形は皆さんにお送りしたほうがいいですか。それとも。</p> <p>（「もういいです」という声がある。）</p> <p>はい、経費削減のためにありがとうございます。そのようにさせていただきます。では、市民アンケートについては以上でございます。</p>

## ・第2回地区別復旧・復興推進協議会について

三谷委員長	<p>もう1つ、今後の予定の第2回地区別復旧・復興推進協議会でございます。先ほどの資料5のA3の部分の表をごらんください。</p> <p>1回目は左下のところにあるように現状の課題とかそういうことを皆さんお聞きしました。その後、2回目のところの復旧・復興推進協議会を進めるに当たって、地域内での協議がいろいろと進んでいるところもあるし、進んでいないところもあるし、これは俺たちの地域だけの問題ではなくて、もっと別のところからの視点が必要だというご意見がいくつかあります。</p>
-------	---

実は10月以降、我々もだいぶ参加させていただきましたが、松末なんかはものすごく具体的な話で進んでいます。杷木は杷木でも地区、集落によってはしていないところもあるんですね。

なので、ご提案なのですが、すべて第2回の地区協議会を前回と同じような同じ形でやるのはよくないのではないかと私は考えています。というのは、前は市のほうから説明をして、皆さんの代表者としての意見を聞いたというのが基本的な形だったと思います。

ただ、自分たちの意見をお持ちの松末とか杷木は、逆に今度は、皆さんが考えたことを僕らは聞きたいんですね。それで隣の集落同士でどのように考えているかあたりの議論を市を中心にするのではなくて、地区の中で中心で皆さんで話し合ってもらう場のほうがかえっていいかなと。

逆に、こんなことを言っているのかわからないですが、朝倉とか三奈木、蜷城というのは先ほど言った桂川とか荷原川とか、そこらのところの話が中心になるので、こういうのは県の方も入ってもらって、こういう計画にしたらどうなるんですかとか、そういうちょっと具体的な話のところを相談という形でやったほうがいいように思うんです。

それから、いくつか久喜宮とか高木などは少し遅れているというか、住民同士でずっとやられているところあたりを逆に聞きたい。そこを市のほうも聞きたいと思っているので、そのところを意見交換する場にしてはどうかとか。

それから逆に志波からは宿題をいただきましたので、たしかそうですね、行政としてどういう手段があるのかというあたりのところを知りたいということを知っていたので、県とか国の方も入ってもらってこういうことができるんだと。できる、できないは別にして、あくまでもこの前の地区協議会というのは意見を伺ったというふうに理解させてください。要望ではない。市に対しての要望ではなく、意見を承りました。だからそれを今から詰めていく。やれるところはどこまでやれるのか。やれないところはどこなのか。先ほど市の財政という話もちょっと出たと思うのですが、そういうこととか、事業に対する予算の取り方とか、そういうことも含めて、それをより具体的に熟成していかなくてはいけないと思っているんです。

2回目の地区別復旧・復興推進協議会は、そういうことがやれるような場にしたいと考えていて、画一的に私はやるべきではないかなと。

それが1つと、もう1つは、今日お話をしたキーワード、分類がありましたが、復興の骨子をこんなふうに考えているのですがいかがでしょうか、というのを一応皆さんに聞きたいという2つのところがテーマかなと思っているのですが、そうすると地区別にそれぞれご相談をさせていただいて、どういうやり方がいいのかを各代表の方と事前に打ち合わせをさせていただいて、我々が主体で行うわけではないのですが、委員会でサポートしながら行う場だと思っているので、そこを調整させていただいて、各地区のニーズに合った形での地区別の推進協議会にさせていただかないかというのが私と事務局の意見です。

いかがですか。こんなふうがいいのではないかと、全体を通して同じことをやれないと思っているのですが、それは皆さん、同意見、その点はいいですよね。皆さん同じご意見です。各地区的ニーズに合わせてやるの

	<p>が一番合理的だし、せっかく集まって、集まっていたくこと自体も大変だと思っんです、なので、そういうところは合理的にやらせていただいて、個別に事務局と相談させていただきながら、第2回の地区別の推進協議会をやらせていただきたいと思うのですが、よろしいですか。</p> <p>それで、スケジュール感だけは覚えておいていただきたいのは、11月中旬以降から12月の中旬ぐらいまでの間でやらないと、早くしておかないと第2回目の策定員会が12月31日までにやれないという話になりますので。</p>
伊藤委員	<p>申し訳ないのですが、松末コミュニティについては、今それぞれの集落で2回、3回やっているところもあるんです。最終的に今確認しているのは11月26日にするという集落があるんです。なぜならば、みなし仮設とか、そういう部分で松末における世帯は3分の1なんです。地域にみんなが寄ってくるというのがなかなか寄る方法がないんです。一番遠いのは福岡市、粕屋町、そういうところに行っているし、夜帰ることを考えたら遅くまではできない。そういうことで、土日はほかのいろんな行事があっってダブっている。</p> <p>結論から申しますと、なるべく遅くしてほしい。松末の考え方としてはそういう各集落のやつを自分たちだけで持ち寄る。そして全体の形を考えるとというふうになしています。もちろんそれには支援団の先生方にも参加していただきたいと思っておりますが、そういう部分でいくと、12月中旬というのは果たしてどうかな。努力はしますが、なるべく最大限に延ばしてほしいなという気がいたします。以上です。</p>
三谷委員長	<p>スケジュール感につきましては相談させてください。なるべく皆様のご要望を聞きたいと思っておりますので、そういう形で進めていければと。ただ、我々も無理できないからですね。頑張りますしか言えないと思っております。</p>
伊藤委員	<p>その流れの中で全員を対象の学習会をしようかと思っっているんです。集落別のができ上がった段階で、委員だけで、委員と支援団の先生を含めて案を作っって、地域住民全体で共有しようかなという思いがあるんですね。なるべく努力はいたしますが、ちょっと難しい。支援団の先生方が頑張っってくれれば助かるのですが。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。24時間、365日働けということみたいですね。できるだけ努力はしたいと思っます。了解しました。そこは調整させてください。</p> <p>ただ、先に具体的な計画だけではなくて、先ほど言っった骨子の中に入れる言葉の説明を一度どこかでやらせただけであればと思っんです。</p> <p>だから、小さいのを2回に分けてというのもありかなと思っます。そこは案なので、僕は今思っつきで言っっていますので、相談させてもらいながら、骨子だけは12月のうちに何とか作りたいなと思っているところで、それがないと正月が迎えられないし、年末の準備もできないと思っますので、その点も考慮して考えさせていただきたい。事務局はそれでよろしいですか。</p>
事務局	はい。
三谷委員長	<p>今年は28日に終わらないかもしれないですよ、大丈夫ですか。</p> <p>では、そういうことで第2回目を進めさせていただきたいと思っますが、よろしいですか。</p>

	<p>(「はい」という声がある。)</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
--	---

(5) その他

三谷委員長	<p>最後にその他ということで、何か皆さんのほうから私はこれを言い足りなかった部分がありましたらお願いします。</p>
田代委員	<p>最後になって申し訳ございません。福岡県でございます。1点ご質問と、1点意見を言わせていただきます。</p> <p>1点目が、設置要綱の中に部会が設置されていますが、いただいた資料の中で部会の役割が全く書かれていなくて、スケジュール表もそうですが、地区別の協議会があって、その上は復興策定委員会。復興策定委員会の中にたしか部会ができるということですが、具体的に部会はどういう役割を担っているのかお考えがあればお聞きしたいというのが1点。</p> <p>もう1点が、これは純粋な意見として捉えていただければと思います。今回各地域で非常に熱心なご議論があって、その意見もたくさん上がってきています。私ども県としてもできることは何かと自ら考えていきたいと思っております。一方で、今回の災害について、被災地の皆さんがいろいろな思いを上げておられることを市全域で共有する必要があるのではないかと。いろいろな策定委員会の中で出た意見というのがどうしても閉ざされた意見になって、被災をされていない地域の方々にとっては関係ないこととして捉えられないように、できる限りこういう議論をしているとか、こういう方向に今進んでいるということをも市全体に情報発信するべきではないかと私は個人的に思っております。</p> <p>逆に言いますと、我々県としても、朝倉あるいは東峰村だけの問題ではないというような位置づけで、できるだけ来年度以降の施策も考えていきたいと思っておりますので、そういう意味では被災地だけの問題じゃないようにできるだけオープンにして、被害を受けられなかった市民の方々にも極力情報提供していくことが重要かなと思っております。</p>
三谷委員長	<p>私のほうから少し答えさせていただけないでしょうか。まず部会の位置づけですが、当初、部会はこの委員会をやる前にいろんな個別の議論が出てきたときにその部会の中で審議できればいいなと考えておりました。こういうふうに1つの全体の計画の中でとりまとめたときに、会議の形で部会というものを持ってこれるかどうか、スケジュール的にちょっと疑問なんです。</p> <p>なので、例えばこういう復興案があったときにメール審議であるとか、そういった形で部会の中で動いていただくことを若干想定しているのと、これが3月に終わらなかった場合のことも考えて、その部会というのがまた今後生きていくかなという形も踏まえての部会の設置というふうに認識していただければいいかと思います。</p> <p>当面はこの委員会と同じ活動の中で動いていただくという形でご了解いただければと思っております。部会としての動きに対しては、必要があれば私、委員長名で部会の中で動いてくださいという指示を出したいと考えておりますので、その際には部会の中でメール等で審議をいただければと思います。会議を開くのは無理です。なので、その点をご安心ください。</p> <p>それから2つ目、市全体としての情報発信、後で市のほうからもご報告</p>

	<p>いただきたいと思います。それはおっしゃるとおりだと思っています。今日マスコミはフルオープンで会議をやらせていただいておりますので、こういう発信を提言していくことと、あとこれは本当に朝倉だけの問題ではなくて、日本全国どこでも起こることだと私は思っていますので、我々、学の立場からもそういうふうな情報発信はさせていただこうかなと考えています。ちなみに、12月に学術会議という大学の先生たちが集まる大きな会議があるので、そういった中でも我々はこの状況をきちんとオープンにして報告していきたいと思っています。</p> <p>市は市で考えられていることがありますか。発言がなければなしでもいいのですが。</p>
事務局	<p>田代委員からありましたように、発災後いろんな関係で市としても全域にわたってまずは広報の中でも臨時にという形の中で週に2回継続してまいりましたし、あと、コミュニティ会長会、あるいは区会長理事会等でもこの状況については被災を受けていないエリアの代表の方についても周知をする、必要であればいろんな関係で市が持っているホームページはもとより、広報紙等でさらにこういう状況であるということについては全市的に周知を図る。そこは広報担当とも連携を取りながら全庁的にやっていきたいと思っています。以上でございます。</p>
三谷委員長	<p>日本の1つの大きな新しい取組として訴えられればいいかなと、委員長個人としては非常に思っておりますので、ぜひそのところはしっかり広報して公表していきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございますか。特になければ、協議事項はこれで終わらせていただいて、連絡事項を通して閉会まで事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。</p>

## 9 連絡事項

## 10 閉会